

社会を明るくする運動の始まり

社会を明るくする運動のきっかけとなったのは、昭和24年7月、更生保護制度の新たなスタートである「犯罪者予防更生法」が施行されたことです。太平洋戦争後の荒廃した街にあふれた子どもたちの将来を危惧した東京・銀座の商店街の有志が、この法律の思想に共鳴し、「犯罪者予防更生法実施記念フェア（銀座フェア）」を自発的に開催しました。このフェアを皮切りに、翌年以降「矯正保護キャンペーン」と銘打って、全国で実施されるようにな

りました。平成22年にはこの運動の名称を「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」に改め、現在に至ります。

社会を明るくする運動が目指すこと

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの「生きづらさ」という課題に対し、自分のこととして関わるコミュニティの実現に向け、次のとおり取り組んでいます。

- ①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや更生保護活動について、デジタルツールも活用して広く周知するなど、理解を深めてもらうための取組
- ②犯罪や非行の防止、犯罪や非行を

- ③保護司、更生保護女性会員、BBS会員や協力事業主等、更生保護ボランティアの活動を支援し、なり手を増やすための取組
- ④民間協力者、地方公共団体、国、それぞれの連携を強化し、犯罪や非行をした人が仕事、住居、教育、保健医療、福祉サービス等に関して必要な支援を受けやすくするネットワークを作る取組
- ⑤犯罪や非行が起らないよう、若者の健やかな成長を期する取組

7月は「社会を明るくする運動」強化月間

市では現在、保護司会、更生保護女性会、民生委員・児童委員協議会、自治会連合会、青少年育成市民会議、PTA連合会といった関係団体と協力し、社会を明るくする運動を進めています。

特に、毎年7月の強化月間中は講演会の開催や街頭キャンペーン、愛の募金活動を展開しています。非行防止や更生保護を推進し、犯罪のない明るい社会を目指すため、

川町大字植竹867・2)

講師 橋本 聖子 氏

費用 無料

※事前申込不要。当日、直接会場へ。

★児玉地区保護司会事務局（美里町福祉課内） ☎76・5132

愛の募金活動にご協力を！

7月から8月にかけて、市内の更生保護女性会では、愛の募金活動を行っています。皆様のご協力をお願いします。

【実施主体】

- ・本庄市更生保護女性会
- ・本庄市児玉町更生保護女性会

★地域福祉課 ☎25・1142

より理解を深めるために、動画で学ぶ「社会を明るくする運動」

皆さんがさらに「社会を明るくする運動」への理解を深めていただけるよう、その歴史と概要についてまとめた動画を作成、市HPで公開しています。ぜひご覧ください。



市HP



一人になるのが嫌だった。
孤立するのが怖かった。
誰かといないと、不安に押しつぶされそうで。

元気がないと気づいてくれる食堂のおばちゃん。
失敗を笑い飛ばしてくれる先輩。
仕事の楽しさも厳しさも教えてくれる社長。
自分が罪を犯しても、見捨てなかった幼馴染。

仲間たちに誘われた時、断れなかった。
自分にとっては唯一で、大切なものだったから、
歪な繋がりにすがりついた。

この街に帰ってきて一年。
色んな人に囲まれて、いま、自分は働いている。

たくさんの顔が思い浮かぶ。
それにすごく、嬉しくなった。

一人でなんでもできるようになることだけが
自立じゃない。
困ったら、誰かを頼ったっていい。

きちんと一人、でも孤独じゃない。

#生きづらさを
生きていく。

主唱 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

めには、地域の力に加え、市民の皆さん一人ひとりの理解と協力が欠かせません。皆さんの参加をお待ちしています。



過去の街頭キャンペーンの様子

街頭キャンペーン(啓発品の配布)

日時 ①7月8日(土) 午後4時～5時、②7月16日(日) 午後3時～4時30分

会場 ①本庄駅、はにぼんプラザ、市内各商業施設、②こだま夏まつり会場

※荒天時は中止。

講演会を開催

①テーマ「あなたの住まいの防犯対策」
日時 7月22日(土) 午後2時30分～(開場 午後2時15分)

地域のチカラ

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える

第73回 社会を明るくする運動

★地域福祉課 ☎25-1142

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために今何が求められているのか、そして、自分には何ができるのか、皆さんで考えてみませんか。

社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための運動です。

会場 セルデイホール

講師 埼玉県住宅課職員

費用 無料

申込 7月7日(金)から14日(金)までに電話または直接左記へ

★地域福祉課 ☎25・1142

②テーマ「スポーツによる社会開発」



橋本 聖子 氏

日時 8月19日(土) 午後3時～(開場 午後2時30分)
会場 神川町中央公民館ホール(神